

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年8月12日
【中間会計期間】	第27期中（自2026年1月1日 至2026年6月30日）
【会社名】	株式会社ブロードエンタープライズ
【英訳名】	BROAD ENTERPRISE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中西 良祐
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海1丁目8番8号
【電話番号】	（03）5962-0805（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経理部長 渡邊 宗義
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海1丁目8番8号
【電話番号】	（03）5962-0805（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経理部長 渡邊 宗義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期中間 連結会計期間
会計期間	自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日
売上高 (千円)	5,693,651
経常利益 (千円)	850,796
親会社株主に帰属する中間純利益 (千円)	552,580
中間包括利益 (千円)	552,580
純資産額 (千円)	2,179,942
総資産額 (千円)	15,396,396
1株当たり中間純利益 (円)	89.93
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 (円)	89.60
自己資本比率 (%)	14.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,042,019
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	584,973
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,102,864
現金及び現金同等物の中間期末残高 (千円)	2,407,691

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しておりますので、前中間連結会計期間及び前連結会計年度の主要な経営指標等については記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間における主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、次のとおりです。

(不動産流通・管理事業)

当社グループは、2026年4月20日付けで日本中央管理株式会社の株式を取得し、同社を連結子会社化したことにより、新たに不動産流通・管理事業に参入いたしました。

これに伴い、当中間連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

この結果、2026年6月30日現在では、当社グループは、当社及び連結子会社1社により構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社グループは当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前中間連結会計期間及び前連結会計年度末との比較分析は行っておりません。

(1) 経営成績の状況

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
売上高	5,693,651
営業利益	1,124,558
経常利益	850,796
親会社株主に帰属する 中間純利益	552,580

当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)の我が国経済におきましては、雇用・所得環境に底堅さが見られる中、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、米国の通商政策による海外経済への影響や、中東情勢の緊迫化に伴う原油価格、資材価格及び物流コストの上昇懸念が継続するなど、先行きは依然として不透明な状況にあります。また、物価上昇の継続により個人消費の持ち直しに足踏みが見られるほか、金利動向や為替変動についても引き続き注視が必要な状況となっております。

当社グループを取り巻く業界におきましては、新築物件価格及び建築コストの高止まりを背景に、既存物件のバリューアップや用途転換に対する関心が引き続き高まっております。賃貸マンションに加え、宿泊施設、分譲マンション、空き家及び地方創生関連施設など、対象となる建物種別や活用目的の多様化が進んでおり、物件ごとの投資ニーズや改修内容も多様化しております。また、空き家の利活用、インバウンドを含む宿泊需要への対応及び収益物件の競争力強化を目的としたリノベーションや修繕需要は、底堅く推移しております。

このような状況の下、当社グループは、事業用不動産を利用者にとって魅力的な物件へと再生することで、入居率及び賃料の改善を図り、初期導入費用ゼロ円のファイナンススキーム「BRO-ZERO」を軸として、不動産オーナー様のキャッシュ・フロー最大化に取り組んでまいりました。各事業において、新規顧客及び販売代理店の獲得、管理会社や既存顧客との連携強化を推進するとともに、賃貸マンションにとどまらず、宿泊施設、分譲マンション、空き家及び地方創生関連施設等に対し、「BRO-ZERO」と既存商材を組み合わせた提案を進め、事業領域の拡大に取り組んでおります。

マンション向け高速インターネット「B-CUBIC」におきましては、既存顧客及びパートナー企業との連携強化を図り、継続的な受注の獲得に取り組みました。

IoTインターフォンシステム「BRO-LOCK」におきましては、経営資源を「BRO-ROOM」及び「BRO-WALL」へ重点的に配分する方針の下、新規案件への対応を限定し、顧客からの要望に応じて案件を選別して対応したことから、売上高は前年同期を下回ったものの、概ね計画どおりに推移いたしました。

内装リノベーション「BRO-ROOM」におきましては、販売代理店の新規獲得及び既存代理店との連携強化に加え、宿泊施設、分譲マンション、空き家及び地方創生関連施設等への提案を推進いたしました。対象領域の拡大及び大型案件の獲得により、受注件数及び受注単価が伸長し、引き続き売上高の拡大に寄与いたしました。

外壁塗装・大規模修繕工事「BRO-WALL」におきましては、既存の管理会社との連携を一層強化するとともに、建物の老朽化等を背景とした修繕需要の取り込みを進めました。これにより受注は堅調に推移し、「BRO-ROOM」とともに当社グループのフロー収益の拡大を牽引いたしました。

以上の結果、当中間連結会計期間における売上高は5,693,651千円、営業利益は1,124,558千円、経常利益は850,796千円、親会社株主に帰属する中間純利益は552,580千円となりました。

今後も賃貸業界における物件の差別化に対する需要の高まりは継続することが見込まれます。これらの市場環境と当社グループの事業経験を最大限に活用して中期的な事業成長を実現してまいります。

当社グループの報告セグメントは、従来「インターネットサービス事業」でありましたが、当中間連結会計期間より、日本中央管理株式会社を連結子会社化したことに伴い、報告セグメント「不動産流通・管理事業」を追加しております。なお、当中間連結会計期間においては貸借対照表のみ連結しており、「不動産流通・管理事業」における売上高及び利益または損失は発生していないため、経営成績の状況の記載を省略しております。

(2) 財政状態の状況

	当中間連結会計期間末 (2026年 6 月30日)
総資産額 (千円)	15,396,396
純資産額 (千円)	2,179,942
1 株当たり純資産額 (円)	354.48

(資産)

当中間連結会計期間末における総資産は15,396,396千円となりました。主な内訳は、売掛金が9,264,112千円、現金及び預金が2,469,141千円、未収入金が1,334,014千円であります。

(負債)

当中間連結会計期間末における負債は13,216,454千円となりました。主な内訳は、短期借入金が7,009,514千円、長期借入金 (1 年内返済予定含む) が3,229,777千円、前受金が1,494,293千円であります。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産は2,179,942千円となりました。主な内訳は、利益剰余金が1,643,497千円であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物 (以下、「資金」という。) の残高は、2,407,691千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動による資金は、2,042,019千円の支出となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益の計上850,796千円などの収入がありましたものの、売上債権の増加額2,040,414千円、未収入金の増加額561,138千円、前受金の減少額304,062千円などの支出があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動による資金は、584,973千円の支出となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出553,909千円、有形固定資産の取得による支出20,435千円などの支出があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動による資金は、4,102,864千円の収入となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出426,775千円などの支出がありましたものの、短期借入金の純増加額3,109,514千円、長期借入れによる収入1,450,000千円などがあったことによるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

特記事項はありません。

3【重要な契約等】

(シンジケートローン契約締結および資金の借入について)

当社は、2026年1月16日開催の取締役会において、株式会社山陰合同銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を締結することを決議いたしました。当該決議に基づき、以下のとおり、2026年1月26日付けで同契約を締結し、2026年1月28日付けで資金の借入を実行いたしました。

(1) 契約形態

シンジケート方式によるコミットメントライン

(2) 組成金額

800百万円

(3) 当中間連結会計期間末の借入残高

800百万円

(4) コミットメント期間

2026年1月28日～2027年1月28日

(5) 担保等

無担保・無保証

(6) 資金使途

運転資金

(7) アレンジャー

株式会社山陰合同銀行

(8) 参加金融機関

株式会社関西みらい銀行、株式会社京都銀行

(9) 財務制限条項

本契約には、一定の財務制限条項が付されております。詳細につきましては「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項 (中間連結貸借対照表関係)」に記載の通りであります。

(株式譲渡契約)

当社は2026年3月30日開催の取締役会において、日本中央管理株式会社の全株式を取得し子会社化することを決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結し、2026年4月20日付けで株式を取得いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

（金銭消費貸借契約）

当社は、2026年4月14日開催の取締役会において、資金の借入を行うことを決議いたしました。当該決議に基づき、2026年4月20日付けで株式会社紀陽銀行と金銭消費貸借契約を締結し、以下のとおり借入を実行いたしました。

(1) 資金使途

日本中央管理株式会社の株式の取得（完全子会社化）関連に要する資金に充当

(2) 借入先

株式会社紀陽銀行

(3) 当中間連結会計期間末の借入残高

1,081百万円

(4) 借入金利

変動金利

(5) 借入実行日

2026年4月20日

(6) 借入期間

10年

(7) 担保等

無担保・日本中央管理株式会社による連帯保証

(8) 財務制限条項

本契約には、一定の財務制限条項が付されております。詳細につきましては「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項（中間連結貸借対照表関係）」に記載の通りであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,072,000
計	19,072,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,145,000	6,145,000	東京証券取引所 (グロース市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	6,145,000	6,145,000	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2026年8月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2026年1月1日～ 2026年6月30日	-	6,145,000	-	80,045	-	454,874

(5) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
中西 良祐 (注) 2	大阪府大阪市港区	4,382	71.31
吉岡 裕之	大阪府茨木市	81	1.32
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	47	0.77
株式会社グローバル	千葉県千葉市若葉区千城台西1丁目11-9	44	0.73
神藤 真沙志	東京都大田区	32	0.53
中西 美津代	大阪府大阪市港区	32	0.52
齋藤 雄次	北海道河西郡中札内村	28	0.46
上田 大介	大阪府大阪市淀川区	25	0.41
山本 和生	埼玉県八潮市	25	0.41
ヨシダ トモヒロ	大阪府大阪市淀川区	25	0.41
計	-	4,723	76.87

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合については、小数点第3位を四捨五入によって表示しております。

2. 上記のうち、当社代表取締役社長である中西良祐の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社ディーアイが所有する株式数(3,340,000株)を含めた実質所有株式数を記載しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年 6 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 6,141,900	61,419	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,800	-	-
発行済株式総数	6,145,000	-	-
総株主の議決権	-	61,419	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が6株含まれております。

【自己株式等】

2026年 6 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社 ブロードエンタープライズ	東京都中央区晴海1丁目8 番8号	300	-	300	0.00
計	-	300	-	300	0.00

(注) 当社は、単元未満の自己株式6株を保有しております。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「単元未満株式」の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

なお、当社は当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、東陽監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

当中間連結会計期間 (2026年 6 月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	2,469,141
売掛金	¹ 9,264,112
商品	334,372
販売用不動産	94,209
貯蔵品	9,045
未収入金	1,334,014
その他	906,646
貸倒引当金	406,300
流動資産合計	14,005,244
固定資産	
有形固定資産	397,348
無形固定資産	
のれん	519,845
その他	3,636
無形固定資産合計	523,482
投資その他の資産	² 470,321
固定資産合計	1,391,152
資産合計	15,396,396
負債の部	
流動負債	
買掛金	660,936
短期借入金	³ 7,009,514
1年内返済予定の長期借入金	⁴ 985,061
未払法人税等	324,910
前受金	1,494,293
賞与引当金	14,753
その他	422,138
流動負債合計	10,911,608
固定負債	
長期借入金	⁴ 2,244,716
アフターコスト引当金	60,129
固定負債合計	2,304,845
負債合計	13,216,454
純資産の部	
株主資本	
資本金	80,045
資本剰余金	454,874
利益剰余金	1,643,497
自己株式	228
株主資本合計	2,178,188
新株予約権	1,753
純資産合計	2,179,942
負債純資産合計	15,396,396

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高	5,693,651
売上原価	3,567,812
売上総利益	2,125,838
販売費及び一般管理費	1,001,280
営業利益	1,124,558
営業外収益	
受取利息	987
受取配当金	1,400
その他	1,544
営業外収益合計	3,932
営業外費用	
支払利息	60,912
支払手数料	77,677
債権売却損	132,307
その他	6,796
営業外費用合計	277,694
経常利益	850,796
税金等調整前中間純利益	850,796
法人税、住民税及び事業税	274,463
法人税等調整額	23,752
法人税等合計	298,215
中間純利益	552,580
非支配株主に帰属する中間純利益	-
親会社株主に帰属する中間純利益	552,580

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
中間純利益	552,580
中間包括利益	552,580
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	552,580
非支配株主に係る中間包括利益	-

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	850,796
減価償却費	40,351
賞与引当金の増減額 (は減少)	1,763
貸倒引当金の増減額 (は減少)	43,897
アフターコスト引当金の増減額 (は減少)	3,052
受取利息及び受取配当金	2,387
支払利息	60,912
有形固定資産除売却損益 (は益)	335
売上債権の増減額 (は増加)	2,040,414
棚卸資産の増減額 (は増加)	31,065
前渡金の増減額 (は増加)	47,459
前払費用の増減額 (は増加)	124,812
仕入債務の増減額 (は減少)	49,309
未払費用の増減額 (は減少)	4,049
未払金の増減額 (は減少)	42,116
未収入金の増減額 (は増加)	561,138
未払消費税等の増減額 (は減少)	54,036
前受金の増減額 (は減少)	304,062
その他	60,460
小計	1,894,954
利息及び配当金の受取額	2,387
利息の支払額	57,871
法人税等の支払額	91,581
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,042,019
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	20,435
有形固定資産の売却による収入	174
無形固定資産の取得による支出	550
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	553,909
差入保証金の差入による支出	817
差入保証金の回収による収入	10,698
資産除去債務の履行による支出	4,029
長期前払費用の支払いによる支出	16,094
その他	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	584,973
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (は減少)	3,109,514
長期借入れによる収入	1,450,000
長期借入金の返済による支出	426,775
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	20,000
その他	9,875
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,102,864
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	1,475,871
現金及び現金同等物の期首残高	931,820
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,407,691

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当中間連結会計期間において、株式取得により日本中央管理株式会社を子会社化したことに伴い、当中間連結会計期間より同社を連結の範囲に含めております。なお、2026年6月30日をみなし取得日としており、当中間連結会計期間においては貸借対照表のみを連結しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 債権流動化に伴う買戻義務

	当中間連結会計期間 (2026年6月30日)
債権流動化に伴う買戻義務	8,648千円

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	当中間連結会計期間 (2026年6月30日)
投資その他の資産	22,777千円

3 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結するとともに、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (2026年6月30日)
当座貸越限度額及びコミットメントライン 契約の総額	5,300,000千円
借入実行残高	5,300,000
差引額	-

株式会社三菱UFJ銀行とのコミットメントライン契約について、以下の財務制限条項が付されております。

- ・各年度決算期の末日における単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2023年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計金額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること
- ・各年度決算期の末日における単体の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること

株式会社山陰合同銀行とのコミットメントライン契約について、以下の財務制限条項が付されております。

- ・各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表において、純資産の部の金額を、2026年12月期決算期以降、当該決算期の直前の決算期の末日または2025年12月に終了する決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること
- ・各年度の決算期における単体の損益計算書上の経常損益に関して、2026年12月期決算期以降、2期連続して経常損失を計上しないこと

4 財務制限条項

当中間連結会計期間末における長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金のうち1,081,668千円については、借入先との契約において以下のとおり財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき当該借入金を返済する可能性があります。

- ・本契約期間中、2027年12月期以降の各年度の決算期における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額について、2026年12月期決算の単体の貸借対照表上における純資産の部の金額の75%以上を維持すること

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
給与手当	209,328千円
役員報酬	121,745
支払報酬	113,597
貸倒引当金繰入額	43,897
賞与引当金繰入額	14,753

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
現金及び預金勘定	2,469,141千円
預入期間が 3 か月を超える定期預金等	61,450
現金及び現金同等物	2,407,691

(株主資本等関係)

当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの変更にに関する事項

当社グループの報告セグメントは、従来「インターネットサービス事業」の単一セグメントでありましたが、当中間連結会計期間より、日本中央管理株式会社を連結子会社化したことに伴い、報告セグメント「不動産流通・管理事業」を追加しております。なお、当中間連結会計期間においては貸借対照表のみ連結しており、「不動産流通・管理事業」における売上高及び利益または損失は発生していないため、報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報の記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

当中間連結会計期間において、日本中央管理株式会社の全株式を取得し、連結の範囲に含めております。これに伴い、「不動産流通・管理事業」においてのれんを計上しております。当該事象によるのれんの増加額は、当中間連結会計期間において519,845千円であります。当該のれんの金額は、当中間連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2026年3月30日開催の取締役会において、日本中央管理株式会社の発行済株式の全部を取得し、完全子会社化することを決議し、2026年4月20日付で全株式を取得し子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 日本中央管理株式会社
事業の内容 買取再販事業、賃貸管理事業、仲介事業 等

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、不動産の設備・リノベーション費用を初期ゼロ円・月額分割で提供するファイナンススキームを展開しております。対象会社は中古マンションの買取再販を主軸に、賃貸管理・売買仲介を一体的に展開する総合不動産企業であり、管理戸数は着実に増加しています。管理物件の空室や買取再販物件に当社のリノベーションサービスBRO-ROOMを活用することで事業シナジーを早期に実現し、当社グループの収益基盤の強化を図るため、株式を取得いたしました。

(3) 企業結合日

2026年4月20日

なお、2026年6月30日をみなし取得日としております。

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日を2026年6月30日としているため、当中間連結会計期間は貸借対照表のみを連結しており、当中間連結会計期間に係る中間連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

(1) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,200,000千円
取得原価		1,200,000千円

(2) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 4,200千円

なお、一部が未確定であるため、暫定的な金額であります。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

519,845千円

なお、のれんは、当中間連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

(単位:千円)

	インターネットサービス事業
一時点で移転される財又はサービス	4,781,977
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	911,673
顧客との契約から生じる収益	5,693,651
外部顧客への売上高	5,693,651

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
(1) 1 株当たり中間純利益	89円93銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益 (千円)	552,580
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (千円)	552,580
普通株式の期中平均株式数 (株)	6,144,694
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	89円60銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益調整額 (千円)	-
普通株式増加数 (株)	22,722
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する
期中レビュー報告書

2026年 8 月12日

株式会社ブロードエンタープライズ

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士

重松 あき子

指定社員
業務執行社員

公認会計士

玉田 優樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロードエンタープライズの2026年1月1日から2026年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブロードエンタープライズ及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。